

# 札幌市ふるさと納税返礼品等の募集に係る実施要領

## 1 趣旨・目的

この要領は、ふるさと納税制度による札幌市への寄附者に対するお礼の品やサービス（以下「返礼品等」という。）の募集について必要な事項を定める。

## 2 返礼品等の要件

別紙「札幌市ふるさと納税返礼品等基準」のとおり。

なお、サービスの提供については、以下の提案がより望ましい。

### ア 宿泊

宿泊に何らかのサービスが付随するなど札幌市独自の提案であること。

### イ 観光・体験

札幌ならではの楽しみ方や観光スタイルなどが盛り込まれている提案であること。

### ウ 食事

「札幌らしさ」の工夫や何らかのサービスが盛り込まれている提案であること。

## 3 提供事業者の要件

札幌市が取り扱う返礼品等を提供する事業者（以下、「提供事業者」という。）の要件については、別紙「札幌市ふるさと納税返礼品等基準」のとおり

## 4 応募方法

応募者は、次の応募用サイトに必要事項を入力し、添付書類をアップロードすること。

### (1) 応募用サイト URL：

[https://furu-po.com/jigyousya/partner\\_apply\\_tmp\\_form.php?id=22](https://furu-po.com/jigyousya/partner_apply_tmp_form.php?id=22)

### (2) 留意事項

ア 提案は**5点以内**とすること。

イ 提案価格（提供事業者へ代金として支払う金額）は、荷造・箱・梱包代等の経費を含めた価格に消費税を加えて提案すること。このとき、返礼品等の送付にかかる送料については含めないこと（送料は市が負担する）。

なお、寄附者が返礼品等を受け取るのに必要な寄附金額については、札幌市が定める。寄附金額の決定に当たっては、返礼品等の提案価格に3分の10を乗じた額（寄附額の30%が上限額）や送料等の経費に基づき算定するため、提案価格が下がれば必要な寄附金額も下がり寄附件数が増加する可能性があるので、送料のほか、ふるさと納税ポータルサイトの掲載料や仲介料などの負担がないこと等を考慮に入れ、提案価格を低減することが望ましい。

### (3) 添付書類

ア 札幌市ふるさと納税返礼品等提案書兼申請書（様式1）

イ 誓約書兼同意書（様式2）

提案する製品の製造者やサービス実施者以外が応募者となる場合は、製品の製造者やサービス実施者に「札幌市ふるさと納税の返礼品等」とすることについて、当該製造者やサービス実施者の同意を得た上で、誓約書兼同意書を提出すること。

ウ 返礼品等の写真、返礼品等の内容がわかる資料（パンフレット等）

製品等のサンプルがある場合、それを札幌市に提供することでも可

## 5 スケジュール

### (1) 募集期間

**令和5年9月5日（火）～10月27日（金）**

### (2) 選定の流れ

ア 応募された内容が「返礼品等基準」を全て満たしているかについて、内容審査を行い、総合的に返礼品等登録候補の可否を判断する。ただし、要件を満たした製品やサービスが必ず返礼品等に登録されるわけではない。

可否を判断する際、提案内容について応募者に対するヒアリング、製造地や提供サービス場所の現地確認、製品サンプルの提供要請等を行う場合がある。また、必要に応じて、提案内容の変更等を提示することがある。

イ 提案到着後、1か月程度を目途に登録候補の選定結果を通知する。ただし、提案の到着が集中したときは、通知が遅くなる場合がある。

### (3) 次の場合は失格とする。

ア 応募内容に虚偽の記載があった場合

イ 選定に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

### (4) 返礼品等の取扱開始

札幌市では、ふるさと納税サイトのページ作成や寄附受納に係る業務のほか、返礼品等の発注・配送管理、代金支払、問合せ対応等について業務委託している。そのため、返礼品等が登録候補となった場合には、札幌市が当該業務を委託している事業者（以下「委託事業者」という。）と返礼品等の提供に関する契約を締結する必要があり、契約締結後、正式に返礼品等として登録されることになる。その後、1か月程度で各ふるさと納税ポータルサイトへの掲載や取扱いの準備を整え、返礼品等の寄附申込を開始する。

## 6 提供事業者となった場合の業務

提供事業者は、返礼品等の提供に当たり、下記業務を合わせて行うものとする。

### (1) 委託事業者と直接、返礼品等の提供に関する契約を締結すること。また、当該事業者が提供する管理システムを導入（インターネット通信環境が必要）し、連携・協力して業務に当たること。

なお、札幌市が異なる事業者と契約した場合には、新たな委託事業者との間で契約を締結し、連携・協力して業務に当たること。

### (2) 委託事業者からの発注に基づき、寄附者が指定する配達先へ返礼品や利用券などの発送事務を行うこと。また、サービスの場合は、事前の予約等の対応を含め、適切に寄附者等へサービスを提供すること。

### (3) 返礼品等の品質等に関して寄附者から苦情等があった場合は、委託事業者と連携し、真摯に対応して解決に努めること。なお、品質等に関する苦情等の対応や補償等に要した費用について札幌市は一切の責任を負わない。

### (4) 札幌市又は委託事業者からの求めに応じて、ふるさと納税ポータルサイトなどで返礼品等を紹介するための説明文や画像データなどを提供すること。

## 7 返礼品登録の解除

次のいずれかに該当した場合は、返礼品等の登録を解除できるものとする。

### (1) 提供事業者から登録解除の申し出があり、札幌市がそれを認めたとき。

### (2) 返礼品等又は提供事業者が上記2又は3の要件を満たさなくなったとき、又は法令改正等により返礼品等の取扱いが変更されたとき。

- (3) 返礼品等の生産、製造もしくは販売・提供が停止されたとき。また、返礼品等の製造者やサービス実施者以外の者が提供事業者となっている場合に、札幌市ふるさと納税の返礼品等とすることについて、当該製造者や実施者の同意が得られなくなったとき。
- (4) 返礼品等の品質等に対する苦情等について、提供事業者には責任があるにもかかわらず、改善される見込みがないとき。
- (5) 札幌市や委託事業者、寄附者などに重大な損害を及ぼす行為があったとき、又はそのおそれがあるとき。
- (6) 返礼品等に対する申込みが極端に少なく、寄附者の需要が見込めないと札幌市が判断したとき。
- (7) 同一の返礼品等について、別の事業者から低廉な価格での提供について提案があったとき、又は同一の返礼品等について、同等の価格での取扱いを提案する事業者が三者を超えるとき。
- (8) その他、ふるさと納税制度の運用に重大な支障をきたす行為があったとき。

## 8 その他

- (1) 提供事業者として知り得た寄附者の個人情報、返礼品等の提供に関する業務（返礼品等の送付など）以外の用に供することなく、適正に管理すること。提供事業者には該当しなくなった後も同様とする。
- (2) 返礼品等の内容や代金等の変更は、変更しなければ返礼品等の提供が困難となる等の事情がある場合に限って認める。この場合、提供事業者は札幌市及び委託事業者に変更の内容を協議しなければならない。
- (3) 提供事業者が新たな返礼品等の登録を希望するときは、新たな返礼品等の提案について札幌市及び委託事業者に対して協議を求めることができる。
- (4) 返礼品等は、寄附者が寄附申込時に当該返礼品等を選択した場合に提供を依頼するものであるため、返礼品等が登録されたとしても売上が確約されるものではない。
- (5) 札幌市が行う返礼品等の広報については、寄附者からの申込状況や広報事業者からの提案等に基づき、札幌市が広報する返礼品等や掲載順序等を決定する。
- (6) 返礼品等に登録された商品やサービスが札幌市の返礼品等として採用されていることを製品等のPRのためにホームページ等で紹介することや、返礼品等を発送する際に自社の製品やサービスのパンフレットを同封することは可能である。
- (7) 返礼品等の提案名やPRにおいて、「お得」や「コストパフォーマンスが良い」などのように、比較対象が明確でなく適切な選択を阻害するような表現は使用してはならない。（対象となる返礼品等の内容量や卸価格を自社の通常製品と比較して優遇している場合など、その理由を「ふるさと納税限定のため増量」「訳あり（〇〇のため）」というように明記することは可）
- (8) 返礼品等の品質・梱包及び必要数量の不足・欠品や発送誤り等において問題が生じるなど、提供事業者の責任により寄附者への対応が必要となる場合、それらに要する費用（代替品等による補償、交換、回収及び再送費用など）は、提供事業者の負担とする。
- (9) 本要領に定めのない事項については、札幌市の指示に従うこと。ただし、疑義が生じた場合は、協議によるものとする。

## 9 委託事業者及び問合せ先

- (1) 令和5年度の委託事業者  
**株式会社 JTB ふるさと開発事業部 担当：柚木（ゆのき）・羽山**

札幌市中央区北1条西6丁目北一条三井ビルディング4階  
電話：070-4308-6350

(2) 問合せ先

**メールアドレス：furusato-sapporo@jtb.com**

問合せ時間：平日 10:00～17:00

なお、寄せられた問合せには、電子メールで回答するとともに、内容に応じて札幌市ホームページ上に回答内容を公表することがある。